

雇用と生活を守る取り組みが重要！

従業員の声を聞き 個々人に合ったていねいな対応を

新たな会社方針提案

一月十七日に労使協議会が行われ、翌十八日は当該職場の職場集会で会社方針が報告されました。
一部の車載向け商品を除き6インチ・8インチを6月の同時期に宮崎で立ち上げる

宮崎に行けない人に対し外部委託している仕事を社内に取り込み八王子内の生産本部の中で勤務し勤務形態はシフト勤務等もある
早期退職優遇制度を実施し退職金は0九年の構造改革時に実施した割増金を適用する
再就職支援サービスを自己負担二十万円で実施
移管は年内一杯で完了させる
各人の意向を二月中に明確にする。

組合員の意見・要望

組合員からは様々な意見が出されました。
「代替職場の内容はどのようなものなのか」
「なぜ生産本部内と限定するのか。各人のスキルも異なるので限定しないで欲しい」
「生産本部限定は不公平である」
「今日の職場集会に出向や休みなどで参加できていない人もいますので全員に対する会社説明を実施させるようにしてほしい」
「今回の提案は過去2回の個人面談の内容とは違って新たな内容が出されている。中には八王子で職場が確保されれば、宮崎に行く」と

言っていた人が再考するかもしれないので、これまでの事は白紙に戻して会社は対応すべきと思う」
「一月中に各人の意向を明確にすると言うのが代替職場の内容が明確でない」と判断が出来ない
「跡地も含め八王子の全体像を明確にして欲しい」
「他職場で宮崎に行きたい人がいる。今からでも職場変更し教育して異動させることは出来ないか」
組合は、「会社は生産本部内での職場確保を考慮して他本部への異動は考えていません。また代替職場については委託先の事もあるのでは公に出来ないようです」

従業員の意向を尊重 した取り組みが重要

「皆さんの意見要望は次回の方使協議会で会社に伝えたい」と回答しました。

会社施策で行われる宮崎移管は従業員に大きな負担がかかり、雇用と今後の家族を含めた生活に多大な影響を与えます。

職場集会でも様々な意見が出されたように会社は真摯に従業員の声に耳を傾け取り組まなければなりません。

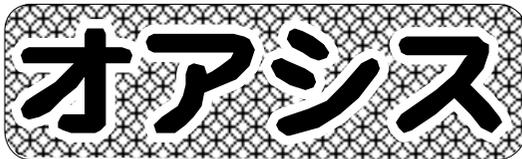
八王子市に要請

2月1日「ラピスセミコンの仲間と連帯する会」の伊澤事務局長（八王子労働相談センター所長）、米田事務局員、電機情報コロン委員長、当該従業員と紹介していただいた日本共産党山口和男市議会議員の四名は八王子市役所を

用問題」「八王子での事業継続」など職場で問題になっていることについて、八王子市の協力を要請しました。
八王子市側からは副市長が対応し、「今後の八王子市の新体制でもラピス問題について継続して対応する」と回答がありました。

副市長が ローム本社を訪問

2月6日副市長は、市長の書簡を携えて京都ローム本社を訪問しました。
山口市議によれば、副市長から「手ごたえのある回答があった」と報告がされ、ローム社は、跡地の活用について「マンションや、商業活動に土地を売ることは絶対ない。もし売却するとしても、産業の研究拠点となるようなもの（京都リサーチパークのような）に活用できればと考えている」と旨の話があったそう



第28号
2012.02

ラピスセミコンタクタの職場を明るくする会

東京都港区三田3-2-20 TEL 03-3455-6006

<http://oakhp02.chottu.net>

ひとりで悩まずご相談ください

連絡先 加藤 090 1269 3273

雇用と生活を守るために立ち上がった労働者達

多摩エレ・業務の 宮崎移管で従業員に報告

ラピスセミから業務委託されているWL・CSPが宮崎に移管されることから従業員の今後の雇用に関する会社方針が話されました。他企業の請け負っている職場への異動、年内は残る現在の仕事などで雇用は守っていくとしています。すでに、個人面談も始まっていますが各人の要望に耳を傾け聞き入れていく必要があります。家族も含めた生活が脅かされる事態で多摩エレの責任は重大ですが一〇〇名を超える労働者の雇用問題でありラピスセミとしても責務はあり充分な対応が求められます

派遣社員TさんのOKIデータ に直接雇用を求める闘い

Tさんは、03年4月にTPE（派遣会社）からOKIデータに派遣されて約8年5ヶ月働いてきました。契約内容は「ソフトウェア開発」「機械設計」など単純事務作業に限られていましたが実際の内容は、プロジェクトリーダーとして従業員の教育をしたり、時には残業指示を任されるなど、正社員と同様な一般業務を行っていました。労働者派遣法によれば教育など事務作業を逸脱した業務が一日及び一週間で10%を超える場合、雇用期間は原則は1年で最大でも3年です。この規定を超えた場合はOKIデータが直接雇用する義務が生じます。しかしOKIデータは昨年9月に契約解除しました。Tさんは違法派遣を群馬労働局に申告すると同時に、派遣労働者問題に詳しい電機情報ユニオンに加入し、直接雇用を求めてOKIデータと団体交渉をはじめています。

2011年は貧困と格差に反対する運動が全世界に広がった年でした。非正規労働者が34%を占める日本でも闘いが進みました。電機関連職場の闘いの一部を紹介します。

沖電気（東京）システムエンジニアの過労自殺について労災と認定

津田電気計器（大阪）恣意的な60歳での再雇用選定問題で雇用継続を認める判決

富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ システムエンジニアの過重労働による精神障害の治療中の死亡が労災認定

パナソニックエコシステム（愛知）派遣労働者の解雇について名古屋地裁が損害賠償を命じる判決

オリンパス 内部告発した社員の配置転換を東京地裁が不当と認め、会社に賠償支払い命令

日立工機（茨城）60歳以降の労働者が交渉で1年3ヶ月ぶりに就業

2011年 電機関連の企業 働く権利を勝ち取った



三菱電機（名古屋）
「派遣切り」された3人に
損害賠償の命令判決

ニコン、派遣元アテスト

派遣先での過酷な労働で自殺した男性の事件 最高裁が派遣元・派遣先の双方に損害賠償命令

ソニー 期間社員4人が正規社員として別会社に再就職
ソーラーシリコンテクノロジ（千葉）労働組合結成を理由とした解雇された11人全員が職場復帰

日本電子硝子、ニューマンパワーサービス（滋賀）県労働委員会が請負社員の偽装派遣について補償のための団体交渉を命令

パナ電エビルマネジメント

（大阪）外部委託への転籍か早期退職かを迫られた警備員4人の雇用継続

ソニー 賃金の大幅減額か、雇い止めかを迫る提案を撤回させ、雇用延長し、交渉を持続

NECネットワーク・センサ（東京）社員の自殺を労基署が労災と認定。